

公益社団法人小田原青色申告会

令和7年度事業計画

【第13期】

自：令和7年4月1日

至：令和8年3月31日

I 基本方針

消費税の適格請求書等保存方式（インボイス制度）の導入により、新たな課税事業者が大幅に増加することとなった。消費税の確定申告については、多くの納税者が時限的な措置である2割特例や簡易課税制度等を活用して申告を終えたが、記帳については、消費税に対応した細部にわたる記帳と帳簿書類の保存が必要となっており、重要性が一段と増している。所得税を含め、地域の納税者が正しい記帳に基づく適正な申告が行えるよう、継続的な記帳指導やサポートが必要である。記帳個別指導会等の各種指導会を定期的で開催し、インボイス制度等に適切に対応した記帳が可能となるよう、指導体制を充実するとともに、記帳・帳簿保存の重要性の周知に努める。

会計ソフトの利用者が増加する中、一昨年より適宜会計ソフト相談会を実施してきた。定期的に記帳状況や設定を確認する事により、適切な記帳とスムーズな決算・申告が可能となる。新たなサービスメニューとして会計ソフト利用者のサポート体制をスタートさせ、会員の記帳水準の向上とあわせ、確定申告指導の効率的な運営と指導事業収益の増加を図る。

組織運営及び財政においては、安定的な会運営を図るため、5年程度の中期計画を策定する。進展する少子高齢化、伝統的個人事業者の減少と給与所得者に近いフリーランスの増加等を踏まえ、将来の組織運営と財政を推計し、今後の会運営の指標とする。また、高齢化による役員減少に対応するため、支部組織の運営、代議員の選出方法について検討を行い、効果的かつ効率的な運営が可能となるよう組織の見直しを行う。

インボイス制度やクラウド会計等、複雑化・ICT化が進む指導環境の中で、安定的にサービスを提供するためには、人材の確保と継続した育成が必要となる。職員の計画的な採用と育成に加え、ICTを活用した会運営の更なる効率化を進めるとともに新たな会員確保のためにICTを活用した広報事業等の強化について検討を行い会勢拡大に努める。

定款に掲げる目的を達成するため、以下事業計画の通り事業を実施する。

II 事業計画

1 租税関連事業（公益1）

（1）記帳支援

すべての事業者に記帳義務が課されている現在、適切な会計帳簿の作成は必要不可欠であり、記帳及び帳簿書類の保存について重要性が増している。新規開業者を含む個人事業者が、税制改正に対応した適切な記帳が習得できるよう、各種指導会等を開催し、記帳水準の向上を図るとともに青色申告制度の普及拡大に努める。

記帳処理については、利用者のニーズに応え、ICTを活用したリモートによる記帳指導の導入に努めたい。

また、会計ソフト指導については、会員のニーズが高いことから、本年度より有料サービスとしてスタートさせ、指導事業収益の増加につなげていく。

事業名	日程	利用者目標 (人)	内容・摘要
新規開業者指導	通年	100	新規開業者 青色申請書提出者等
記帳個別指導会	4月～12月	90	毎月5日間開催
記帳処理	通年	2,100	利用事業者数
源泉税納付指導会	7月	150	個別指導 7/1～7/10
国税局受託事業	7月～12月	60	説明会方式 会計ソフト方式
決算準備指導会	12月	400	決算整理準備 減価償却資産確認等
決算確認指導会 決算書入力サポート	1月	500	1/4～1/20
年末調整指導会	1月	200	1/4～1/20
消費税個別指導会	3月	250	3/16～3/31
減価償却計算サービス	通年	2,400	減価償却費計算シートの 提供
会計ソフト相談会	4月～12月	150	会計ソフト利用者

(2) 決算・申告指導

確定申告期間中、平日及び一部日曜日を開場し、納税者の利便性を図る。祝日の営業日に関しては、記帳処理利用者（青色会館1階）のみの対応とする。マイナンバーカードを利用した本人送信に加え、税理士会の協力のもと、3階一般会場を中心に代理送信を推進し、e-Taxの一層の利用促進を図る。

会場運営の効率化と適切な人員配置のため、一般会場の事前申込制度を引き続き行うことで、利用者の安心と利便性の高い環境を整備する。

一般会場利用者については、所得税の申告終了時に消費税の申告日予約と準備資料の確認を行い、すべての利用者が期限内に申告が終了できるよう、予約枠の確保を行う。

事業名	日程	利用者目標 (人)	内容・摘要
所得 税 申 告 指 導	2月上旬～3/15	6,000	確定申告指導会場 青色会館3階
		3,500	記帳処理会場 青色会館1階
		100	署内青色コーナー
消費 税 申 告 指 導	2月上旬～3/31	1,200	青色会館

(3) 講座セミナー事業

例年開催している複式簿記講座、新規開業者や開業予定者向けの創業セミナーを開催する。また、所得税・消費税等の税制改正に合わせ、納税者の視点に立った税金セミナーを適宜開催する。

事業名	日程	利用者目標 (人)	内容・摘要
複 式 簿 記 講 座	春季・秋季	30	各15名
身近な税金説明会	10月	40	税制改正等
創 業 セ ミ ナ ー	通年（2～3回）	20	日本政策金融公庫 中小企業診断士等

(4) 青色申告・小学生の税の書道展

小学生を対象に、書道を通じて税の重要性を学んでもらうため、管内在住・在校児童を対象に税の書道展を開催する。本事業は、当会の代表的な公益事業として地域に定着し、例年全児童の7割程度の出品を頂いており、本年で第44回目を迎える。青色会館での表彰式に加え、三の丸ホールでの作品展示と近年実施している当会ホームページからのWEB展示を継続実施する。

事業詳細	日程	内容・摘要
審査会	9月中旬	出品作品の審査
作品展示	11月下旬	特選・金賞約200点 三の丸ホール
表彰式	11月下旬	青色会館 大ホール

(5) 高校生の税の感想文コンクール

小田原税務署管内すべての高等学校を対象に、税務署が租税教室を開催し、その講義を受けた受講者から税に関する感想文を広く募集することで、近い将来社会で活躍する若い世代へ、税の役割や重要性に触れる機会を設ける。

事業詳細	人数・作品数	内容・摘要
租税教室受講者	1,500名	5～12月 各高等学校で開催
感想文出品数	1,400点	学校予備審査 署・役員審査
入賞者	160点	各高等学校で表彰

(6) 広報誌「青色十色」発行等

昨年リニューアルした広報誌「青色十色」は、税に関する情報を会員及び地域住民に届ける重要なツールであるとともに、当会の各種事業の広報の役割も担っている。会員配付とともに新聞折込により情報提供に努める。

また、当会ホームページからのバックナンバーの閲覧、スマートフォンからの利用等も想定し、若年層の会員獲得のツールとして活用する。

対象	部数	内容・摘要
会員配布(正・準会員)	約11,500部/月	個別郵送(4・6・8・10・12・1・2月)
新聞折り込み配布	約60,000部/月	地域住民向け(発行月は同上)

2 共済事業（収益1）

（1）各種共済制度普及

個人事業者をはじめとする、小規模事業者の事業引退後の安定した生活を支援するため、退職金の積立を図りながら節税につながる「小規模企業共済」や「中小企業退職金共済」の普及促進を図る。

また、会員向けに所得補償保険附帯の「青色ファミリー共済」や団体割引制度が適用となる「自動車共済」「アフラックがん・医療保険」等周知を行い、加入促進を図る。

共済種別	普及目標件数
小規模企業共済（新規）	140件
小規模企業共済（増額）	160件
中小企業退職金共済・経営セーフティ共済	15件

（2）生活習慣病健診事業

例年実施している生活習慣病健診を、会員価格で提供する。春と秋の年2回実施とし、青色会館の他外部会場も設置して、受診者の利便性を図る。

実施時期	利用者目標	実施会場等
春季健診（5月）	90名	青色会館・小田原アリーナ予定
秋季健診（11月）	120名	青色会館・小田原アリーナ予定

3 会館賃貸・貸室事業（収益2）

「納税者センター・青色会館」は、2階フロアを4事業所の事務所スペースとして賃貸を行っている。また、4階に小田原青色共済株式会社が入居し、3階・5階は時間貸会議室として活用しており、引き続き賃貸業務を行っている。

栄町駐車場については、タイムズ24（株）と契約を継続し、閑散期の駐車場の有効活用に努める。

4 会員厚生事業（その他1）

（1）各種無料相談会

会員の様々な個別相談のニーズに応えるため、専門家による個別無料相談会を定期的に行い、会員の事業経営の安定と生活支援に努める。

内容	担当	利用者目標 (人)
法律相談	弁護士	20
相続相談	弁護士	20
年金相談	社会保険労務士	10
不動産相談	不動産コンサルタント	10
税務相談	税理士	30
融資相談	日本政策金融公庫	10
経営相談	経営コンサルタント	10

（2）事業所紹介サイト「どこどこ」

会員事業所が、店舗の存在や商品・サービスの内容を、インターネットを通じて幅広く発信できるよう、情報発信サイトの運営を継続して行う。事業者と消費者の接点を広げ、会員事業者の経営支援に努める。

（3）青色会員旅行等

旅行社主体により「青色会員旅行」を実施する。また、初詣ツアー等の個別企画についても、旅行社主体型を基本とし、効果的・効率的に実施できる企画提案を旅行社に求める。

5 組織運営

（1）会運営・財政

役員の高齢化と後継者不足が喫緊の課題となっており、今後の支部運営についての検討を行うとともに、支部制から地域ごとのブロック制への移行や各種事業の合同開催等、支部運営の効率化と代議員の選出方法について検討を行う。

財政については、会費金額改定と記帳処理サービスの料金改定により、収益への

一定の寄与があったが、最低賃金の大幅な上昇により人件費は増加傾向にあり、加えて物価・エネルギー価格も高止まりしている。安定した会運営のために、準会員の会費をサービスに見合った適正な金額に変更すべく会費の改定を行う。

(2) 会勢拡大への取り組み

本年度においても、継続して会勢拡大チームを設置し、開業情報等の情報収集にあたると同時に、会事業の利用促進に努め退会防止につなげる。

◆入会勧奨（入会目標 500名）

- ・新規開業情報の収集（保健所・食品衛生協会等）・開業セミナーの開催
- ・記帳処理利用者・会事業利用者への紹介運動
- ・税務署来庁者への署からの紹介依頼
- ・税務署内青色コーナー利用者への継続接触
- ・税務署主催 記帳説明会・受託事業・決算説明会出席者への入会勧奨
- ・団体・役員・会員への紹介運動（支部・部会・関係団体）
- ・入会対象者別の勧奨方法の検討
- ・ICTを活用した広報事業の強化・見直し

◆退会防止（退会予測 500件）

- ・新規入会者向け指導会の開催（会事業利用の促進）
- ・新たな記帳指導サービスの確立と利用促進
- ・減価償却計算サービスの積極的周知
- ・提携サービスの周知（パナソニックホームズ・儀式サービス等）

(3) 人材確保と育成

会員や地域住民の記帳・決算・申告といった重要なサポートをするにあたり、職員には適切な能力と継続的な知識の習得が求められる。当会においても人材の確保は重要な課題となっており、当会にお越し頂くすべての方に、安心して事業をご利用いただくために、職員の年齢構成を踏まえたうえで人材の確保に努め、在籍する職員の継続的な育成を行う。

(4) 中期計画策定

少子高齢化の進展や人口減少等により、会員数は減少傾向にあり、神奈川県下青色申告会全体の課題となっている。当会においては5年程度の会員数および収益・費用等の財政推計を行い、中期計画に基づく財源の確保策を検討する。入会者の拡大に向けて、WEB等を活用した入会窓口の改善を行い、会員向けサービスの拡充に努める。